

令和5年度（2023年度）

狩猟免許試験（後期）受験案内

令和5年（2023年）9月1日

① 試験日程等

試験日	試験会場		定員
令和5年 12/2（土） 午前9時～	石狩	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎	60名
令和5年 12/3（日） 午前9時～	空知	岩見沢市8条西5丁目 空知合同庁舎	50名
	石狩	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎	60名
	後志	虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎	40名
	胆振	室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル	35名
	日高	浦河郡浦河町栄丘東通56 日高合同庁舎	25名
	渡島	函館市美原4丁目6-16 渡島合同庁舎	50名
	上川	旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎	50名
	宗谷	稚内市末広4丁目2-27 宗谷合同庁舎	20名
	十勝	帯広市東3条南3丁目1 十勝合同庁舎	30名
	釧路	釧路市幣舞町4-28 釧路市生涯学習センター（まなぼっと幣舞）	36名
令和6年 2/4（日） 午前9時～	根室	標津郡中標津町東2条南2丁目1 中標津町経済センターなかまっぷ	20名
	胆振	室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル	35名
	檜山	檜山郡江差町字陣屋町336-3 檜山合同庁舎	20名
	オホーツク	網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎	40名
	十勝	帯広市東3条南3丁目1 十勝合同庁舎	30名

② 事前申請について

- 狩猟免許試験の受験を希望する場合、事前申請が必要です。
- 事前申請受付期間（期間外は受付できません。）
令和5年（2023年）10月10日（火）午前9時～
10月24日（火）午後5時30分
- 事前申請は一人につき1回のみ申請できます。
ただし、「試験日・試験会場」を第3希望まで選択できます。
- 事前申請の受付方法は、①電子申請 ②郵送の2通りです。
（電話での受付はありません。）

【注意事項】

- ※ 事前申請手続き後に受験できなくなったり、受験を辞退したりする場合は、必ず事前申請受付期間内にご連絡ください。
- ※ 事前申請当選後、連絡なしにその後の手続を行わなかった（無断キャンセルした）場合、次回以降の事前申請を受け付けない場合があります。

③ 抽選について

- 定員を超えた場合は抽選を行い、受験者（狩猟免許申請できる方）を決定します。
- 第1希望で定員に達した「試験日・試験会場」では第2希望及び第3希望の抽選は行われません。また、第2希望で定員に達した「試験日・試験会場」では第3希望の抽選は行われません。

※ 詳しくは次ページ以降でご確認ください。

1 受験資格

当該の試験の日において、満 20 歳（網猟及びわな猟は満 18 歳）以上で、現に北海道内に住所地を有する方のうち、法律で定められた欠格事由のいずれにも該当しない方。

2 狩猟免許の種類

網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許の 4 種類

3 試験の内容

(1) 知識試験

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣及び鳥獣の保護管理に係る知識に関する筆記試験

(2) 適性試験

視力、聴力及び運動能力（歩行、四肢の屈伸、挙手及び手指等の運動）の検査

(3) 技能試験

猟具の操作及び鳥獣の判別等に関する技能試験、距離の目測（第一種銃猟及び第二種銃猟免許受験者に限る。）※ 技能試験は知識試験及び適性試験に合格した方のみが受験できます。

4 事前申請の手続



【事前申請に当たっての注意事項】

抽選の結果、事前申請に当選した方が連絡なしにその後の手続（狩猟免許申請）を行わなかった（無断キャンセルした）場合、その分の定員枠が減ることになるため、無断キャンセルした人数と同じ人数分、落選した方の受験機会が失われることとなります。

事前申請手続き後、やむを得ず受験できなくなったり受験を辞退したりする場合は、必ず事前申請受付期間内にご連絡ください。

なお、無断キャンセルした方については、次回以降の事前申請を受け付けられない場合がありますので、ご承知おきください。

(1) 事前申請について

- 受験を希望される方は、まず事前申請期間内に事前申請を行ってください。
- 定員を超える事前申請があった場合には抽選を行い、受験者を決定します（先着順ではありません）。
- 後期試験（試験日：12/2、12/3、2/4）の全てを対象として受付します。
- 事前申請は 1 人 1 回とします。同一者が複数回の申請を行った場合、2 回目以降の申請は無効となります。※送信後に入力内容の修正（試験日・試験会場の変更等）を希望する場合は、再度申請するのではなく、必ず連絡をしてください。
- 試験日・試験会場は第 3 希望まで申し込むことができますが、第 2 希望及び第 3 希望は任意ですので、必ずしも申し込む必要はありません。なお、原則、申請後の希望する試験日・試験会場の変更はできませんが、やむを得ない事情により変更を希望する場合は、事前申請期間中に野生動物対策課までご相談ください。（事前申請期間終了後は受け付けません。）
- 第 1 希望～第 3 希望において試験日・試験会場の組み合わせは自由ですが、同一の試験日・試験会場を重複して申請することはできません。電子申請においては重複申請を受け付けない設定としています。郵送申請において誤って重複して申請した場合は、下位の希望が無効となります。
例：第 1 希望 12/2・石狩、第 2 希望 12/2・石狩、第 3 希望 12/3・石狩
→ 第 1 希望と第 2 希望が重複しているため、第 2 希望が無効

(2) 事前申請の受付期間

令和 5 年（2023 年）10 月 10 日（火）午前 9 時から 10 月 24 日（火）午後 5 時 30 分まで

- 上記期間中、申請受付を打ち切ることはありません（先着順ではありません）。定員を超えた申請があった場合、申請された方全員を対象として抽選を行います。

(3) 事前申請の方法

ア 電子申請（北海道電子自治体共同システムを利用）

- パソコン又はスマートフォンで「北海道電子自治体共同システム」の入力フォーム（下記アドレス又は左記二次元バーコード）にアクセスし、必要事項を入力して申請してください。

電子申請アドレス <https://www.harpu.lg.jp/n14qUsof>



二次元バーコード

- 受付開始：令和5年（2023年）10月10日（受付開始日）の午前9時から受け付けます。
- **受付終了：令和5年（2023年）10月24日（受付最終日）の午後5時30分以降は入力できません。**
- 入力フォームは、「北海道の狩猟免許試験のお知らせ」のページにもリンクを掲載します。
- 入力フォームに必要な事項を入力・送信後、申請が完了した場合、登録したメールアドレスに事前申請が完了した旨のメールが送信されます。なお、入力・送信後24時間経過しても完了のメールが届かない場合、登録したメールアドレスに誤りがあるなどの可能性がありますので、電子メールにてご連絡ください。【連絡先 kansei.yasei@pref.hokkaido.lg.jp】

イ 郵送による申請

- 必要事項を記入した「令和5年度狩猟免許試験事前申請書」（別記様式1）（以下「事前申請書」といいます）及び御自身の郵便番号、住所、氏名を記入した**返信用封筒（84円分の切手を貼付してください）**を野生動物対策課までお送りください。（（総合）振興局では受け付けません。）

- ※ 返信用封筒の入れ忘れが多発しています。必ず同封してください。
- ※ 返信用封筒は、一人につき1通としてください。

【送付先】
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 北海道 環境生活部 自然環境局 野生動物対策課 野生鳥獣係

- 事前申請書は野生動物対策課ホームページからダウンロードするか、お近くの（総合）振興局環境生活課窓口で入手してください。

野生動物対策課ホームページ <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>
 「令和5年度（2023年度）後期試験事前申請書のダウンロードはこちら」よりダウンロード

なお、野生動物対策課に郵送で請求することもできます。封筒の表面左側に「狩猟免許試験事前申請書用紙請求」と朱書きして、84円分の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

- **郵送による申請は、事前申請受付期間最終である10月24日（火）午後5時30分までに野生動物対策課に到着したもので有効**としますので、御注意ください。

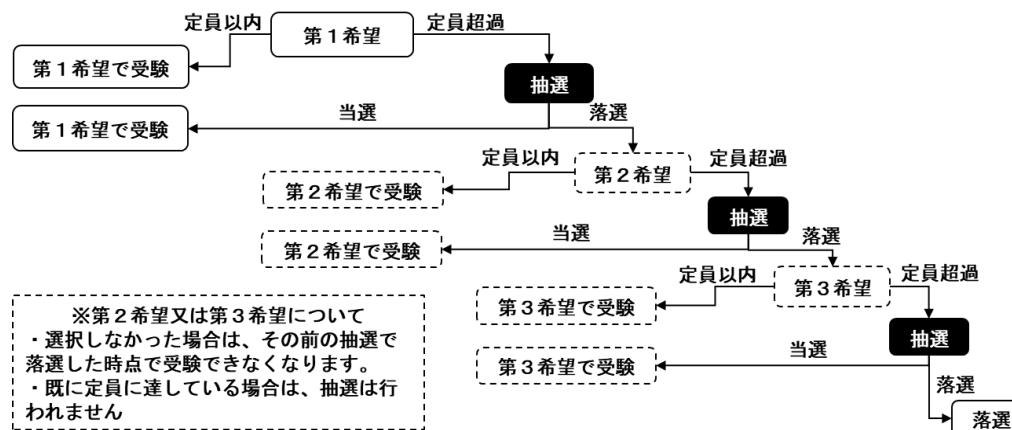
＜事前申請方法＞

事前申請方法（申請期限）	提出書類	提出先
電子申請（受付期間最終日の午後5時30分まで）	なし	入力フォームに入力
郵送（受付期間最終日必着）	・必要事項を記入した事前申請書 ・返信用封筒（84円分の切手貼付）	野生動物対策課に郵送

(4) 事前申請の抽選

- 事前申請者数が試験会場の定員を超えた場合、次の要領で抽選を行い、狩猟免許申請を行うことができる方を決定します。個人情報を取り扱うため、申請者が抽選に立ち会うことはできません。

- それぞれの試験日・試験会場を第1希望とする方について、電子申請及び郵送で申請された方全員を、パソコンの表計算ソフト（Microsoft Excel）で一覧表とする。
- Excelの「RAND」関数により乱数を発生させ、全員に無作為な数値を割り振る。
- 割り振られた乱数の大きい順に、定員に達するまでの人数を当選者とする。なお、定員に満たなかった場合は、全員を当選者として確定し、残った定員は、その試験日・試験会場を第2希望とする方の枠とする。
- 各試験日・試験会場について、それぞれ1から3の手順を実施する。
- 定員に満たない試験日・試験会場があった場合、その試験日・試験会場を第2希望とし、第1希望で落選した方について、1から3と同様の手順を実施する。
- 5を実施しても定員に満たない試験日・試験会場があった場合、その試験日・試験会場を第3希望とし、第2希望で落選した方について、1から3と同様の手順を実施する。



(5) 事前申請結果の通知

- 事前申請の結果（当選の場合は受験できる試験日・試験会場、落選の場合はその旨）は、電子申請された方のうち、当選の方には当該試験日・試験会場を所管する（総合）振興局環境生活課から、落選の方には野生動物対策課から、申請の際に登録されたメールアドレスに電子メールでお知らせします。また、郵送申請された方には、当選・落選の別に関わらず野生動物対策課から返信用封筒でお送りします。
- 令和5年10月31日（火）までに結果の通知が届かない場合は、野生動物対策課に御連絡ください。
【 連絡先 011-204-5205 kansei.yasei@pref.hokkaido.lg.jp 】
- 当選しても狩猟免許申請を行わなければ受験できませんので、御注意ください。

5 狩猟免許申請の手続

(1) 狩猟免許申請について

- 事前申請に当選された方のみ、申請が可能です。
- 事前申請により確定した試験日・試験会場を所管する（総合）振興局環境生活課に必要書類を提出してください。

(2) 狩猟免許申請の受付期間

令和5年（2023年）11月2日（木）から11月17日（金）まで

(3) 狩猟免許申請の方法

ア 郵送

- 狩猟免許申請書等、申請に必要な書類を事前申請により確定した試験日・試験会場を所管する（総合）振興局環境生活課にお送りください。 ※ 住所等は（8）を御参照ください。
- 申請は、受付期間最終日までに（総合）振興局環境生活課に到着したもので有効とします。

イ 持参

- 狩猟免許申請書等、申請に必要な書類を事前申請により確定した試験日・試験会場を所管する（総合）振興局環境生活課に持参して提出してください。 ※ 住所等は（8）を御参照ください。
- 申請は、受付期間最終日の午後5時30分までに（総合）振興局環境生活課に提出されたもので有効とします。

<狩猟免許申請方法>

申請方法（申請期限）	提出先
郵送（受付期間最終日必着）	事前申請により確定した試験日・試験会場を所管する（総合）振興局環境生活課 （住所等は「（8）狩猟免許申請提出先」を御参照ください）
持参（受付期間最終日の午後5時30分まで）	

(4) 狩猟免許申請に必要な書類

- ア 狩猟免許申請書 1通
- イ 北海道に住所を有することを証明する書類（住民票・運転免許証・銃所持許可証の写し等） 1通
- ウ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第40条第2号から第4号に該当しない者であることを証する医師の診断書。なお、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている者にあつては、診断書に代えて当該許可証の写し 1通
- エ 顔写真（免許申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦3.0センチメートル及び横2.4センチメートルのもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの） 1枚
- オ 受験票を送付するための返信用封筒（表面に申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記した定形封筒に、普通郵便での返信を希望する場合は郵便切手84円分を、速達郵便での返信を希望する場合は郵便切手344円分を貼付すること） 1通

(5) 狩猟免許申請手数料

5,200円（試験科目の一部を免除された者にあつては、3,900円）に相当する額面の北海道収入証紙を狩猟免許申請書の所定欄に貼付してください。

(6) 受験票の交付

狩猟免許申請書を受理したときは、受験票をお送りします。

(7) 狩猟免許申請書の入手方法

狩猟免許申請書の用紙は、野生動物対策課ホームページからダウンロードするか、お近くの（総合）振興局環境生活課で入手してください。

野生動物対策課ホームページ <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>
「狩猟免許申請書等のダウンロード」よりダウンロード

なお、各（総合）振興局環境生活課に郵送で請求することもできます。封筒の表面左側に「狩猟免許申請書用紙請求」と朱書きして、84 円分の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

(8) 狩猟免許申請書等提出先

振興局	郵便番号	住所	電話番号
空知総合振興局環境生活課	068-8558	岩見沢市 8 条西 5 丁目	0126-20-0043
石狩振興局環境生活課	060-8558	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 道庁別館	011-204-5824
後志総合振興局環境生活課	044-8588	虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目	0136-23-1354
胆振総合振興局環境生活課	051-8558	室蘭市海岸町 1 丁目 4 番 1 号 むろらん広域センタービル	0143-24-9577
日高振興局環境生活課	057-8558	浦河郡浦河町栄丘東通 56 号	0146-22-9254
渡島総合振興局環境生活課	041-8558	函館市美原 4 丁目 6 番 16 号	0138-47-9439
檜山振興局環境生活課	043-8558	檜山郡江差町字陣屋町 336-3	0139-52-6494
上川総合振興局環境生活課	079-8610	旭川市永山 6 条 19 丁目 1 番 1 号	0166-46-5922
留萌振興局環境生活課	077-8585	留萌市住之江町 2 丁目 1-2	0164-42-8436
宗谷総合振興局環境生活課	097-8558	稚内市末広 4 丁目 2-27	0162-33-2922
オホーツク総合振興局環境生活課	093-8585	網走市北 7 条西 3 丁目	0152-41-0630
十勝総合振興局環境生活課	080-8588	帯広市東 3 条南 3 丁目 1 番地	0155-26-9028
釧路総合振興局環境生活課	085-8588	釧路市浦見 2 丁目 2 番 54 号	0154-43-9154
根室振興局環境生活課	087-8588	根室市常盤町 3 丁目 28 番地	0153-23-6823

試験についてのお問い合わせ先
お住いの地域の上記（総合）振興局保健環境部環境生活課

(別記様式1)

令和5年度狩猟免許試験事前申請書【後期試験用】

※ 必ず抽選結果通知用の返信用封筒(84円分の切手を貼付したもの)を併せて提出してください。

フルガナ 氏名	記入日	令和 年 月 日
	生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	電話番号*	
	郵便番号	

※ 電話番号は極力、携帯電話などの日中に連絡がとれる番号としてください。

1 受験する予定の狩猟免許の種類 (○で囲んでください)

網猟 わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟

2 受験を希望する試験の番号

第1希望【必須】	第2希望【任意】	第3希望【任意】

下の表から、受験を希望する試験日・試験会場の試験番号(①~⑯のいずれか)を記入してください。

第1希望から第3希望まで記入することができます。第1希望は必ず記入してください。

同じ試験番号を重複して選択することはできません。重複した場合は、順位が下位の希望が無効となります。

試験番号	①	②	③	④	⑤	⑥
試験日	12月2日(土)	12月3日(日)	12月3日(日)	12月3日(日)	12月3日(日)	12月3日(日)
試験会場	石狩	空知	石狩	後志	胆振	日高

試験番号	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
試験日	12月3日(日)	12月3日(日)	12月3日(日)	12月3日(日)	12月3日(日)	12月3日(日)
試験会場	渡島	上川	宗谷	十勝	釧路	根室

試験番号	⑬	⑭	⑮	⑯
試験日	2月4日(日)	2月4日(日)	2月4日(日)	2月4日(日)
試験会場	胆振	檜山	オホーツク	十勝

※ ここから下には何も記載しないでください。

事前申請 抽選結果	当選	第 希望の 月 日 会場で受験が可能です。 ※ 受験会場となる (総合) 振興局環境生活課に 狩猟免許申請書を提出してください。
	落選	狩猟免許申請することはできません(受験できません)ので、ご了承ください。

※ 事前申請期間終了後、抽選結果を記入した本書の写しを返信用封筒で送付します。